

議会運営委員会会議録

平成24年3月22日(木)

(開会)9:30

(閉会)9:42

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
議案第39号 教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
議案第40号～議案第48号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
議案第49号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議会選出各種委員等の選出について
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
議員提出議案第1号 市長の専決処分事項指定の追加
議員提出議案第2号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議員提出議案第3号 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書の提出
議員提出議案第4号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書の提出
議員提出議案第5号 「武器輸出禁止三原則」の法制化を求める意見書の提出
議員提出議案第6号 八木山バイパスの早期無料化に関する意見書の提出
議員提出議案第7号 東日本大震災で発生した「がれき」の広域処理の受け入れ等に関する決議
- 4 その他

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。人事議案について、執行部に説明を求めます。

市長

本日、提案させていただきます人事議案11件についてご説明いたします。

まず、議案第39号につきましては、平成24年5月16日付けをもって任期満了となります本市 教育委員会委員として飯塚市西徳前15番22号 上田敬子氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第40号から議案第48号の9件につきましては、平成24年5月16日付けをもって任期満了となります本市固定資産 評価審査委員会 委員につきましては、提案するものであり、議案第40号から議案第44号は、飯塚市片島1丁目4番11号 松尾年勝 氏、飯塚市 柏の森250番地5 柳田光重 氏、飯塚市山口370番地1 右橋政博 氏、飯塚市大日寺512番地16 川邊拓也 氏、飯塚市菰田東2丁目6番20号 牛島光一 氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので議会の同意を求めるものであります。

議案第45号から議案第48号は、飯塚市鯉田1900番地 野中佳代子 氏、飯塚市伊岐須

886番地12 岡 英次 氏、飯塚市鯉田2055番地 小鶴信勝 氏、飯塚市天道139番地2 松本和久 氏を新たに、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第49号は、平成24年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市長尾498番地 中野ナヲミ 氏、を引き続き同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案11件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第39号から議案第49号の以上11件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

なお、議案第39号の教育委員会委員の就任のあいさつにつきましては、先例により人事議案の同意の後、直ちに、あいさつを受けることになっておりますので申し添えます。

ご審議方よろしくお願ひいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説とおりにすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

委員長

次に、「議会選出各種委員等の選出」について事務局に説明させます。

議会事務局次長。

任期満了により選出依頼がなされております、社会福祉協議会評議員につきましては、代表者会議において、石川正秀議員を選出することが調整決定されております。同じく、国民健康保険運営協議会委員につきましては、代表者会議において、宮嶋つや子議員並びに藤浦誠一議員を選出することが調整決定されておりますので、いずれにつきましても「議長の指名」により選出していただいております。ご審議方、よろしく御願ひいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議会選出各種委員等の選出」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員等の選出」については、そのように決

定いたしました。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、先ず、「議員提出議案第1号 市長の専決処分事項指定の追加」及び「議員提出議案第2号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」以上2件の取り扱いについて、事務局に説明させます。

議会事務局次長

議員提出議案第1号及び第2号につきましては、みなさまご了解のとおり、代表者会議においてそれぞれ調整がなされ提案されるものでございます。この議案の取扱いについては、代表者会議の要請に基づくものですので、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者となりますが、いずれの議案も宮嶋議員は反対とのことですので、宮嶋委員を除く議会運営委員が賛成者として提案し、それぞれ提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略することをおはかりいただき本会議即決としていただいております。

なお、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方よろしく願います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案第1号」及び「議員提出議案第2号」の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会事務局次長

議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。

一覧表に記載の(1)「こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書」、(2)「若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書」については、全会派賛成ということでございました。次に、(3)「武器輸出禁止三原則」の法制化を求める意見書については、飯塚クラブが会派内調整がつかずということでございました。次に、(4)の「八木山バイパスの早期無料化に関する意見書」については、いつか会、同志会、日本共産党が反対、公明党、飯塚クラブが会派内調整がつかずということでございました。以上で賛否の報告を終わります。

委員長

意見書案4件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。

「議員提出議案第3号 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第4号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、文部科学大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第5号 「武器輸出禁止三原則」の法制化を求める意見書」については、松本友子議員が提出者となり、宮嶋委員、平山委員、江口委員、永末委員、道祖委員、守光委

員、吉田委員、明石委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、法務大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第6号 八木山バイパスの早期無料化に関する意見書」については、永末委員が提出者となり、平山委員、江口委員、道祖委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、福岡県知事、福岡県議会議長とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第7号 東日本大震災で発生した「がれき」の広域処理の受け入れ等に関する決議」の取り扱いについて、事務局に説明させます。

議会議務局次長

議員提出議案第7号につきましては、みなさまご了解のとおり、代表者会議において調整がなされ、道祖満議員が提出者となり、各代表者が賛成者として提案されております。

本案については、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略することをおはかりいただき本会議即決としていただいております。なお、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案第7号」の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他報告事項について事務局に説明させます。

議会議務局次長

その他として2点説明いたします。「請願第4号 子ども・子育て新システムに関する意見書提出を求める 請願」は厚生委員長報告において不採択となっております。よって、本日の本会議における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

次に、本日の本会議に際して、報道各社より写真撮影ならびにビデオ撮影の取材申し出でなされ、議長において許可されていますので、ご報告いたします。以上でございます。

委員長

只今説明のありました件についてはご了承願います。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。